

# 令和8年度 特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者選考案内

令和8年4月1日  
特別区人事・厚生事務組合教育委員会

特別区立幼稚園の教員が妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等を取得した場合に、その代替として勤務する臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

## 1 受験資格

免許状	幼稚園教諭普通免許状を現に有する者
-----	-------------------

※地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当する方等（以下枠内）は選考を受験できません。

※免許状については、発行元の都道府県教育委員会にお問い合わせください。

※職歴や年齢は問いません。P2<4 主な仕事内容>をご確認の上、お申込みをご検討ください。

次のいずれかに該当する者は選考を受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 教育職員免許法に基づく免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者及び懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 特別区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

## 2 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という）に関する取扱い

令和8年12月25日に施行予定のこども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用後の配置について制限がかかります。特別区はこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。採用に至るまでの過程で特定性犯罪前科について虚偽の申告をした場合、内定の取消事由となります。

## 3 選考日程等

選考月	対象者	申込期間及び面接予約期間※1	面接日(事前予約)※2	勤務開始可能日(予定)
4月	新規	4月 2日(木)～ 4月 8日(水)	4月14日(火)	4月20日(月)
5月	新規	4月23日(木)～ 4月30日(木)	5月12日(火)	5月18日(月)
6月	新規・更新	5月22日(金)～ 5月28日(木)	6月 9日(火)	7月 1日(水)
7月	新規	7月 7日(火)～ 7月13日(月)	7月21日(火)	7月27日(月)
8月	新規	7月31日(金)～ 8月 7日(金)	8月17日(月)	8月24日(月)
9月	新規	9月 2日(水)～ 9月 8日(火)	9月15日(火)	9月24日(木)
10月	新規	10月 6日(火)～10月13日(火)	10月20日(火)	10月26日(月)
11月	新規	10月27日(火)～11月 2日(月)	11月10日(火)	11月16日(月)
12月	新規・更新	11月18日(水)～11月25日(水)	12月 7日(月)	1月 1日(金)
1月	新規	1月 5日(火)～ 1月12日(火)	1月19日(火)	1月25日(月)
2月	新規	1月27日(水)～ 2月 2日(火)	2月 8日(月)	2月15日(月)
3月	新規	3月 9日(火)～ 3月15日(月)	3月23日(火)	4月 1日(木)

※1 郵送：各申込期間最終日【必着】

※2 新規：全員 更新：必要な方のみ（P2<6 選考方法>面接選考対象者参照）

※上記定期選考の他、必要に応じて臨時選考を実施する場合があります（実施の際は、ホームページ等で周知）。

#### 4 主な仕事内容

正規任用教員の学級担任と同様で、以下のような園務分掌も担当します。

- |  |   |                                |
|--|---|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 週・日案の作成、実施、評価   | <input type="checkbox"/> 学級における幼児の保育      | <input type="checkbox"/> 学級事務  |
| <input type="checkbox"/> 保育室・園庭等の物的環境の整備 | <input type="checkbox"/> 学級の幼児の保護者との連携・協力 | <input type="checkbox"/> 子育て支援 |
| <input type="checkbox"/> 園内研究、各種研修会への参加  | 等   |                                |

#### 5 申込方法

新規申込者と更新申込者で申込方法が異なります。下の表で確認してください。

受験申込書の様式は、ホームページからダウンロードできます。

	新規申込者（毎月）	更新申込者（6月、12月）
面接事前予約	<u>下記&lt;6 選考方法&gt;面接選考対象者の方は、必ず、電話で面接予約を行ってください。</u> 問合せ先：P 4 参照 面接日程：P 1 < 3 選考日程等 > 参照 面接時間：午前9時～午後4時30分（1人あたり30分程度を予定）	
提出書類	下記①・②を <u>申込期間内に郵送</u> 、③を <u>面接日に持参</u>	下記書類①・②を <u>申込期間内に郵送</u>
	①受験申込書	必要事項を記入し、写真を貼付
	②返信用封筒 (選考結果通知用)	角形2号の封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼付
③免許状等	幼稚園教諭普通免許状原本、又はその授与証明書 ・免許状原本等の提示及び写しの提出をいただきます。 <u>面接当日にご持参ください。</u> ・改姓等の書き換えを行っていない場合には、公的証明書（戸籍抄本、旧姓の併記された住民票又は運転免許証等）が必要です。 ・授与証明書や戸籍抄本、住民票は発行後3か月以内のものに限ります。	
宛先	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局 臨時的任用教員選考担当 ※封筒の裏に住所・氏名を記入の上、簡易書留便により郵送してください。	

#### 6 選考方法

新規申込者と更新申込者で選考方法が異なります。下の表で確認してください。

		新規申込者（毎月）	更新申込者（6月、12月）
書類選考		①受験申込書 ②免許状等	受験申込書（更新申込者は原則書類選考のみ）
面接選考	対象者	<b>全員</b>	直近5年間に特別区立幼稚園の臨時的任用教員としての勤務実績がない方のみ ※上記に該当しない方でも必要に応じて面接を行う場合があります。
	面接受付	東京区政会館17階 教育委員会事務局（P 4 参照）	

#### 7 選考結果通知・名簿登載

選考結果は本人宛て通知します。選考に合格した方は、特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者名簿に登載されます。なお、電話等による結果の問い合わせには応じられません。

名簿登載の有効期間は、6月及び12月選考の場合は選考翌月1日から2年間です。他の月の場合は、直近に実施した6月又は12月選考の名簿への登載となります。詳細は、合格者に別途お知らせします。

## 8 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (3) 正規任用教員として採用された場合
- (4) 任用に関する照会に正当な理由がなく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、臨時的任用教員として適性を欠くことが明らかとなった場合

## 9 採用及び勤務先について

採用の流れは、特別区\*の幼稚園等で需要が生じた際に、申込情報の一部が当該区へ提供されます。その後、各区教育委員会又は当該園より名簿登載者あてに連絡を取った上で、面談等を行い、採用の可否が決定されます。ただし、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

勤務先は各区立幼稚園又は幼稚園型認定こども園です。

※千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区  
(大田区及び足立区は特別区立幼稚園がないため採用はありません)

## 10 採用後の勤務条件等

### (1) 任用期間

任用期間は、区立幼稚園の教員が妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等を取得する期間です。ただし、育児休業又は病気休暇等の期間が1年を超える場合でも、任用期間は最長で1年となります。なお、妊娠出産休暇、育児休業又は病気休暇等の期間の変更により、任用期間も変更される場合があります。

### (2) 給与

[前歴加算がない場合 (給料月額+教職調整額+地域手当+義務教育等教員特別手当)]

大 学 卒	約308,070円
短 期 大 学 卒	約288,090円

※給与改定があった場合は、その定めるところによります。

※有用な経験のある者は、一定の基準により加算される場合があります。

このほか、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※月の中途の採用又は退職の場合は、その月の給与は日割計算となります。

### (3) 退職手当関係

#### ・退職手当

勤続期間が6か月以上で退職した場合は、退職手当が支給されます。退職手当額は、給料月額及び教職調整額に、それぞれ勤続期間に応じた支給率を乗じた額の合計となります。

#### ・失業者の退職手当

勤続期間が12か月以上で退職し、失業状態(求職しているが次の勤務先が決まっていない)にある方の退職時の退職手当額が雇用保険法の規定による給付額に満たない場合は、その差額が、本人の手続きにより失業者の退職手当として支給されます。

### (4) 勤務時間等

勤務時間は、1週間について38時間45分(正規任用教員と同じ)です。

年次有給休暇については、任用期間によって異なりますので、採用時に確認してください。

### (5) 社会保険の加入

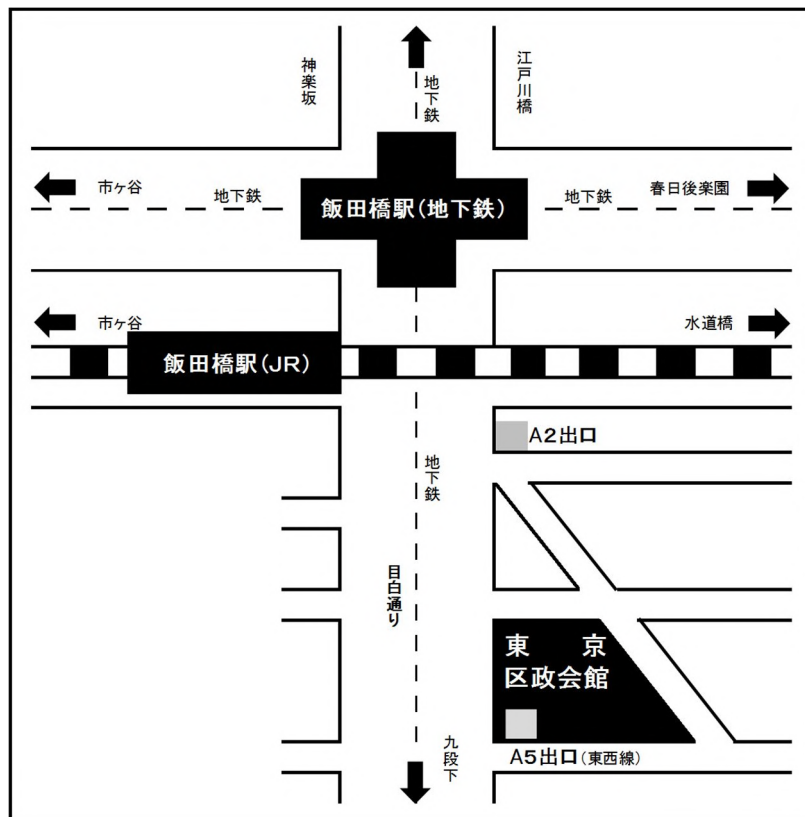
臨時的任用教員として採用された場合は、地方公務員等共済組合法に基づき、任用の初日から、公立学校共済組合東京支部の組合員となります。

## 11 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理しています。当教育委員会事務局では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、特別区の採用関係機関以外の第三者には提供しません。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 12 選考会場（東京区政会館）

- ・ JR総武線「飯田橋」駅東口徒歩5分
- ・ 東京メトロ（東西線）「飯田橋」駅A5出口すぐ
- ・ 東京メトロ（有楽町線、南北線）／都営地下鉄大江戸線「飯田橋」駅A2出口徒歩2分



※ 無断転載を禁じます。

### 《参考》特別区立幼稚園臨時的任用教員採用状況（単位：人）

登載年度	更 新		新 規		全 体	
	登載	採用	登載	採用	登載	採用
令和7年度	51	47	23	12	74	59
令和6年度	55	51	28	11	75	62
令和5年度	49	41	29	12	78	53

※令和7年度の登載数は令和8年2月末日時点の数（その他の年度は3月末日時点の数）

※採用数は各年度2月末日時点の数

**問合せ先** 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局 人事企画課 採用選考担当

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階

【電 話】

03-5210-9751（受付時間：平日8:30～17:15）

【ホームページ】

<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/index.html>

